法第13条及び省令第4条に基づく書面

（建築物に係る解体工事の場合）

1. 分別解体等の方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　　程 | 作　業　内　容 | 分別解体等の方法 |
| 1. 建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し  □有　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用  併用の場合の理由（　　　　　） |
| 1. 屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し  □有　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用  併用の場合の理由（　　　　　） |
| 1. 外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し　　□有　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| 1. 基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し  □有　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |
| 1. その他   （　　　　　　） | その他の工事  □有　　□無 | □手作業  □手作業・機械作業の併用 |

※届出書の写しを添付することでもよい

２．解体工事に要する費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込）

　　（受注者の見積金額）

３．再資源化等をするために施設の名称及び所在地　　　　　　　別紙のとおり

４．特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用　　　　　　　　　　　　　　円（税込）

　（受注者の見積金額）

別紙

（書ききれない場合は別紙に記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施設の名称 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　※受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）